

日本協同組合学会 Newsletter

Vol. 34 No. 3(通巻 94 号)

2022 年 8 月 15 日

～研究大会案内号～

発行 日本協同組合学会 責任編集 会長 北川太一
〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町 11 番地 飯田橋レインボービル 5 階
一般社団法人日本協同組合連携機構内 日本協同組合学会事務局
TEL:03-6280-7254 FAX : 03-3268-8761
E-mail:kyodo-gakkai@japan.coop
ホームページ : <http://www.coopstudies.com/>

日本協同組合学会第 42 回大会

日時	内容	会場
9 月 10 日 (土) 10:00～16:30	シンポジウム「市民の自立・自律 と労働者協同組合」	対面：新潟大学五十嵐キャンパス オンライン：ZOOM
9 月 11 日 (日) 9:00～	個別報告・テーマセッション	対面：にいがた弁天貸会議室 オンライン：ZOOM

1 日目 シンポジウム

- ◆ テーマ：市民の自立・自律と労働者協同組合
- ◆ 開催日：2022 年 9 月 10 日 (土) 10 時～16 時 30 分
- ◆ 対面参加：新潟大学・五十嵐キャンパス 農学部 101 講義室
- ◆ オンライン参加 (Zoom)

- ◆ 当日のタイムスケジュール：
 - 10 : 00～10 : 05 会長挨拶
北川 太一 (摂南大学農学部)
 - 10 : 05～10 : 10 実行委員長挨拶
伊藤 亮司 (新潟大学農学部)
 - 10 : 10～10 : 30 座長解題
松本 典子 (駒澤大学経済学部)
 - 10 : 30～11 : 10 第 1 報告
大高 研道 (明治大学政治経済学部)
「労働者協同組合法と協同労働」

11：10～11：50 第2報告

坂本 治也（関西大学法学部／日本 NPO 学会）

「市民社会組織としての労働者協同組合」

11：50～12：30 第3報告

長山 宗広（駒澤大学経済学部／日本地域経済学会）

「地域プラットフォームと労働者協同組合～中小企業・地域経済の観点から～」

（12：30～13：30 休憩）

13：30～13：50 第1コメント

副島 久実（摂南大学農学部）

13：50～14：10 第2コメント

三浦 一浩（生協総合研究所）

14：10～14：30 第3コメント

藤本 穰彦（明治大学政治経済学部）

（14：30～14：40 休憩）

14：40～16：20 総合討論・ディスカッション

16：20～16：30 まとめ

※大人数での飲食が制限されているため、残念ながら本大会では懇親会の開催は見合わせる事になりました。

◆座長解題

2022年10月1日に労働者協同組合法（以下、労協法）が施行される。今大会はその直前の開催となることから、労働者協同組合をテーマとすることにした。労働者協同組合（以下、労協）に関連するテーマでのシンポジウムは、第8回「生産協同組合の意義と可能性」（1988年10月）以来、34年ぶりとなる。

（1）自立と自律とは

本大会において、労協とともに取り上げるテーマは、「市民の自立・自律」である。自立は「他の援助や支配を受けず、自分の力で判断したり身を立てたりすること」（広辞苑・第7版）と説明される。たとえば、人間にとって必要な自立として、経済的な自立、生活的な自立、社会的な自立（社会生活における自立）などがあげられる。一方、自律は「自分の行為を主体的に規制すること。外部からの支配や制御から脱して、自身の立てた規範に従って行動すること」（広辞苑・第7版）と説明され、諸個人の自律があってはじめて社会的な自立が具現化していくと考えられる。

ところが、資本主義社会、特に新自由主義における自立といえば、経済的に自立することのみが重視されがちであった。たとえば日本では、2000年代に入ってから自己責任論と共鳴する形で経済的な自立や生活的な自立が強調されるようになった。このような論調に対し、

2005年の『生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告書』に、人間の自立には、経済的な自立、生活的な自立とともに、社会生活における自立（社会的な自立）が必要であると明記されたことは、実践や研究にとって大きな転換点となった。その後、東日本大震災をはじめとする各種災害やコロナ禍を経た現在、日本においても人間は他者に支えられて自立できるといった考え方へと大きくシフトしてきた。「ケア」という言葉が注目されるようになったのもその流れの1つといえよう。

(2) 市民の自立・自律とアソシエーション論からの示唆

市民の自立・自律と労協に関連して、マルクスのアソシエーション論では、自覚（自律）した者たちが連帯することによって資本主義的生産様式にかわる未来社会、すなわちアソシエーションが目指されることが描かれている。日本ではこれまで、自律した市民が、連帯し、社会的に自立していくその手段として、NPOや協同組合にアソシエーションとしての期待が寄せられてきた。

市民は「広く、公共空間の形成に自律的・自発的に参加する人々」（広辞苑・第7版）と説明されるが、資本主義社会では、市民が自立・自律することは決して容易なことではない。たとえ自律している市民であっても、その時々を経済情勢やコロナのような突発的な事象によって、経済的な自立が困難になることもある。

最近では、市民の自立を支えるアソシエーションとして、NPOや協同組合の実践に止まらず、株式会社でも民主的な職場をつくったり、相互扶助の経済を生み出すような多様な取り組みや概念が各地で台頭している。日本では法的組織形態（法人）ごとに議論が展開されがちであり、たとえば株式会社は、NPOや協同組合からすれば敵対的な組織とみなされることもあるが、マルクスのアソシエーション論では、株式会社も、協同組合も、未来社会に向けた過渡的形態とみなされる。したがって、アソシエーション論に従えば、市民が法的組織形態にこだわらず自立・自律していくためにはどのような環境が必要か、民主的な職場をつくるためにどのようなマネジメントが必要か、市民が連帯しやすい環境をつくるためには何が必要かといった観点で、地域や市民にとってより良いアソシエーションを考えることが重要になる。特に環境変化の激しいグローバルな資本主義社会においては、外的環境が与える影響も視野に入れながら、市民の自立・自律に対応していく必要があるだろう。

(3) 加速する資本主義に対する市民活動

ただ、市民がグローバルな資本主義社会に対応することはかなりの困難を伴う。資本主義社会はありとあらゆるものを商品化することで貨幣の価値を極端に高めた社会であり、資本を持つものと持たざるものの経済格差を広げ、近年では機会格差もますます広げてきた。インターネットやSNSの普及は「弱い結びつきによる強さ」を増やす反面、使い方によっては1人で生きていける社会を加速するツールにもなるため、強い個を求める新自由主義と親和性が高く、今後も格差の広がりを加速させることが予想される。

このような現実に対して、世界的に社会変革の主体をどのように形成するかがこの数十年にわたって問われてきた。特に、社会主義崩壊を背景に、1990年代以降、日本でも市民活動の動きが注目されるようになり、1998年にはNPO法が施行、その後コミュニティ・ビジネス、社会起業家、社会的企業、社会的連帯経済といった言葉に象徴されるように、市民による社会変革の動きが展開され注目されてきた。一方、協同組合も着実に発展してきており、所有・経営・労働の三位一体型で注目された生産協同組合／労働者協同組合のなかでも特に、1980年代以降に設立されたワーカーズ・コープとワーカーズ・コレクティブが、労協法の施行もあいまって、社会変革の主体として、今ますます期待されている。

(4) 労協と市民の自立・自律

労協では、組織づくり、仕事づくり、コミュニティづくりのすべてにおいて、そこに関わる人々の自立と自律を担保することになる。経済的な自立、生活的な自立の実現はもちろんのこと、働く人たちの協同・協働による社会的な自立（社会生活における自立）が重要になる。具体的な組織運営を想定すると、たとえば組織に関わる諸個人の求める利害やウェルビーイングはそれぞれに異なることから、組織運営に参加するすべての自律した諸個人が、互いの思考を擦り合わせ、他者を尊重しながら共同決定することで市民は社会的に自立していく。

実際、ワーカーズ・コープでは、仕事おこしによる経済的な自立に力を注ぎながら、「よい仕事」（自律性・主体性をもった組合員による自己決定）を基礎に、協同労働（共同決定すること）を実践するプロセスを重視することで社会的な自立を実現してきた。ワーカーズ・コレクティブは、生活や地域をベースにして生活的な自立に力を注ぎながら、生きる上で困難な背景をもつ人たちを包摂し、参加する人たちの社会的な自立を実現してきた。

ただ、グローバルな資本主義は日々加速しており、市民が自立・自律できる環境を整えるためには、日本だけでなく世界において市民同士が連帯していくこと、さまざまな組織同士が連携していくことを常に心に留めておく必要がある。

(5) 本シンポジウムの意図

本シンポジウムは、市民の自立・自律という文脈において、労協はどのような役割を果たすことができるか、労協はどのような課題をもつのか、そして私たちはどのように未来社会を描くのかについて討議する場としたい。

今回は、労協法の施行が間近に迫っていることもあり、多くの人々が協同組合の今後の動向に関して興味をもっている。また、労協法の施行を目前にして、民主的な職場をつくらうとする多様な市民が、労協法の法的組織形態に魅力を感じて、法人設立をしようとする動きも散見される。すなわち、労協法は、これまで協同組合に関心がなかった市民からも注目されているということになる。以上のことを鑑み、本シンポジウムは、協同組合という法的組織形態の枠を超えて、市民の自立・自律について、あるいは未来社会の方向について討議する場としたいという意図で企画を行った。

資本主義において、社会変革の主体として期待されてきたのは、協同組合だけではなく、市民活動を支える NPO、そして地域経済を支える中小企業など多様である。そこで、本シンポジウムは、日本 NPO 学会、日本地域経済学会との共催企画として開催することにした。

日本協同組合学会からは社会教育学の観点から労働者協同組合について研究されてきた高研道先生に、市民の自立・自律を支える労協法の現状と協同労働についてご報告いただく。日本 NPO 学会からは政治学がご専門で『市民社会論：理論と実証の最前線』の編者である坂本治也先生、日本地域経済学会からは経営学がご専門で『地域経済論×中小企業論』の編者である長山宗広先生に、NPO と市民社会、中小企業と地域経済の観点からみた労協への期待と課題について報告していただく。3 人からの報告をお伺いし、資本主義や新自由主義が生み出すさまざまな課題に対して、協同組合、NPO、そして中小企業などをはじめとする地域のさまざまな主体や市民はどのように連携・連帯できるのか、それを考える契機としたい。

日本協同組合学会のシンポジウムは、これまで実践者と研究者が登壇することが慣例とされてきたが、今回はまず研究者が、市民の自立・自律と労協というテーマに対してそれぞれの学問分野から理論的な話題を提供し、コメンテーターからそれぞれの研究背景に基づいた意見をもらった上で、総合討論では実践者の方を含む参加者のみなさまに 4 人目、5 人目のコメンテーターとなっただき、各種協同組合などからみた労協のこれからについて、できるだけ多くの方にご発言をいただきながら、共に考える場を形成したい。

◆参加費：会員・非会員にかかわらず、無料。

◆主催：日本協同組合学会

◆共催：日本 NPO 学会
日本地域経済学会

◆後援：協同総合研究所
WNJ（ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン）

◆ 申し込み方法

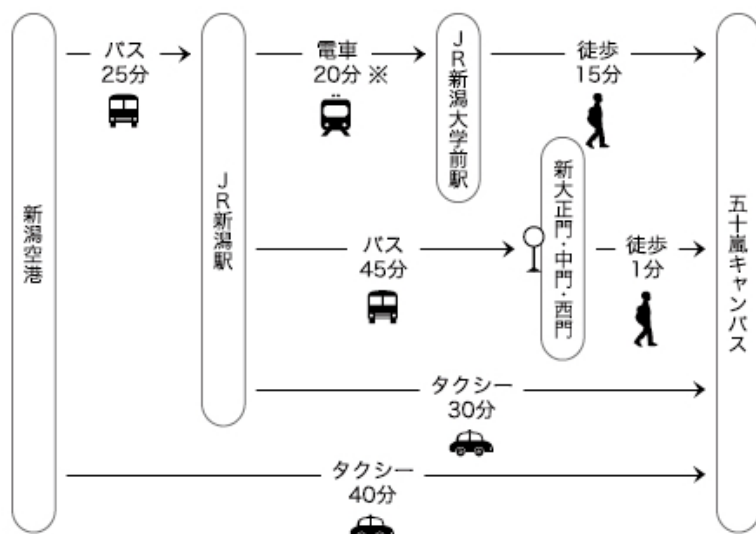
参加申込フォームからお申し込みください。

<https://ws.formzu.net/fgen/S11562738/>

申し込み期限は 8 月 31 日（水）15 時です。



会場までのアクセス（新潟大学五十嵐キャンパス）（出典：[新潟大学 交通アクセス](#)）



五十嵐キャンパス キャンパスマップ

<https://www.niigata-u.ac.jp/university/map/ikarashi/>



2日目 個別報告・テーマセッション

- ◆ 開催日：2022年9月11日（日）9時～
- ◆ 対面参加：にいがた弁天貸会議室（新潟市内で参加される方）新潟県新潟市中央区弁天3-2-20 弁天501ビル4階
- ◆ オンライン参加（Zoom）：

<https://us02web.zoom.us/j/88484750615?pwd=N25VNFBIZWwhLam1udlIwOFZ2QWo4QT09>

ミーティングID 884 8475 0615 パスコード 399631

8/15 締め切りの応募状況により zoom 開設数、時間を調整致します。HPを確認してください。



理事会およびシンポ登壇者事前打ち合わせ

- ◆ 開催日：2022年9月9日（金）18時～20時
- ◆ 対面参加：にいがた弁天貸会議室 新潟県新潟市中央区弁天3-2-20 弁天501ビル4階 TEL:025-278-8831
- ◆ オンライン参加（Zoom）：

<https://us02web.zoom.us/j/88484750615?pwd=N25VNFBIZWwhLam1udlIwOFZ2QWo4QT09>

ミーティングID 884 8475 0615 パスコード 399631



地図・アクセス方法



第 40 回春季研究大会報告

実行委員長 辻村英之（京都大学）

2022年5月28日（土）13時から17時まで、京都JAビル・地下2階201～203室において、春季研究大会が開催された（私の大まかなカウントで会場30名、Zoom85名の参加）。また前日18時から20時まで、キャンパスプラザ京都・2階第1会議室において、理事会が開催された（私の大まかなカウントで会場8名、Zoom24名の参加）。

それら会場は、主に仙田徹志事務局長が、京都JAビルに事務所を構える農業開発研修センターの津田将さんの協力を得て設営された。また、トラブルが生じがちで学会大会においては敬遠されることもある、会場（対面）とZoomのハイフレックス方式での開催となったが、福島大学からオンライン（Zoom）配信に詳しい服部正幸さんに来ていただき、Zoom操作などを担ってくれたことで、大きなトラブルなしに研究大会を終えることができた。その3名をはじめとし、大会開催にご協力いただいたすべての方々に、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

このように、京都駅周辺の会場で実施されたが、京都（大学）大会と銘打っていただき、京

都大学生協の共催とし、また大会実行委員は、私たち京都大学の学会員 2 名（実行委員長・辻村、事務局長・仙田）で担当した。「農協研究の京都学派」という言葉もあるほど、京都大学関係者による協同組合研究は盛んである（あるいは盛んであった）。それゆえ今回、京都大学教員の学会員が 2 名だとわかりショックを受けた。しかし京大食料・環境経済学科で 20 年途絶えていた協同組合論の授業を 5 年前に復活させ、協同組合研究の卒論が増えているとともに、そのまま進学して協同組合研究者をめざす大学院生も出はじめている。当日、受付バイトを担いながら、合間にシンポジウムから学んでいた院生が、その 1 人である。このように、今回の京都での研究大会の開催が、「京都学派」の再生を後押しするものになることを期待し、実行委員長挨拶でそのことを強調した。

北川会長の挨拶はまず、2019 年秋季大会以来、2 年半ぶりの対面導入であることを喜ばれた。そして今期の学会の課題として、「With コロナ時代」における、①協同組合のアイデンティティの確立、②農業協同組合、生活協同組合、漁業協同組合、森林組合、労働者協同組合など、それぞれの協同組合の課題を解明すること、③学会運営をめぐるデジタル化を推し進めること、の 3 つを強調された。

大会シンポジウムは「地域づくりの新段階と協同組合」をテーマとした。北川会長同様に小山副会長も、シンポジウムの座長として最初に、「Post コロナ時代」を強調し、そこから地域づくりの新段階を、「[リスク・不確実性の軽減のために、地域内流通（地産地消）・持続可能性・安全保障性の高さが求められる局面] であると説明した。

また北野報告は、「地域づくり新段階に求められる、市民農業（CA）やその主役である CSA（Community Supported Agriculture）は、「市民」「中間共同体」が欠如する日本においては普及しない」という主張や、小林報告による、「地域づくり新段階に求められる、戸から個へと自律する農業者主導の JA 事業は、JA の基礎組織が今後も「むら」に埋没したままであることから困難である」という主張に対して、悲観論で終えずに「現実的対応」「体制内改良」「日本型地域づくり」など検討すべき、というコメントが提示され、その後の議論の展開、深まりを期待できたが、それらコメントへの回答の途中で時間切れになってしまい残念である（討論を促す役割の副座長を担った私の自己批判）。

総会後の懇親会は、大人数での飲食を回避するため中止だったが、対面参加者の内の有志が少数名、帰る前に会食して交流が図られたと聞いている。

本京都（大学）大会（ハイフレックス方式）は、「With/Post コロナ」であることを重視し、できる限り対面で開催したいという北川会長・小山副会長をはじめとする学会執行部の強い熱意で実現したものである。しかし秋季大会（新潟大学大会）も、ハイフレックス方式の開催で、懇親会も中止とのことで、コロナが収束して晴れて全面的対面開催..はまだ先になりそうである。我々が研究対象としている協同、他者への共感、思いやり、助け合いなどの気持ちは、人間ならではの、顔を付き合わせてのコミュニケーションで芽生えるものと信じており、対面で制約なく、議論・交流を深めれる日々が早く戻ってくることを祈っている。

第 21 期常任理事会報告

第 5 回常任理事会

第 5 回常任理事会（2022 年 7 月 25 日）議事概要は以下の通りです。

1. 企画・学会賞

- 秋の研究大会の実施方法は対面・オンラインのハイブリッドで実施することとし、参加費はいずれも無料とした。感染拡大防止のため、懇親会、地域シンポジウム、エクスカージョンは実施を見送ることとした。
- 研究大会のシンポジウムの内容を改めて確認・了承した。
- 個別論題報告とテーマセッションは完全オンラインで実施することとした。
- 実践賞は応募がないこと、大会の開催地から実践賞の応募を促すことを確認した。

2. 理事会

- 次回の理事会（9 月 9 日（金）13:00～）と、常任理事会（11 月 7 日（月）18:00～）
 - ◇ 理事会：2022 年 9 月 9 日（金）18:00～19:30 場所：新潟大学（ハイブリッド）
 - ◇ 常任理事会：2022 年 11 月 7 日（月）18:00～20:30（リモート開催）

3. 編集

- 『協同組合研究』第 42 巻第 2 号（2022 年 12 月 15 日発行予定）の編集状況について報告があり、積極的な投稿の呼びかけが必要との指摘があった。
- シンポジウムの事前勉強会について、開催日程情報を常任理事会内で共有することとした。

4. 国際

- 韓国と中国の学会に、研究大会の開催案内を送るとともに、研究大会へのメッセージを依頼することが報告された。

5. 総務

- 学会誌のデジタル化の作業進捗状況、J-Stage および ONLINE-ISSN の登録状況について報告があった。
- 会員情報管理システムについて、総会での承認後、学会バンクへの移行を進めていること、パスワードが会員に発出されたこと、またメールアドレス未登録の会員に対して登録を促すことの報告があった。
- ニュースレター 94 号（8 月発行予定）の準備を進めていることが報告された。
- 会員の異動、会費の納入状況について報告があり、3 年未納、4 年未納の会員を中心に会費納入の督促を行うことが確認された。

6. その他

- JCA などによる第 4 回「協同組合地域共生フォーラム」（10 月 8 日開催予定）の名義後援をすることが確認された。
- 研究大会のシンポジウムのチラシを発行することを確認した。
- 『協同組合のアイデンティティ』に関する ICA のアンケートについて情報共有があった。

2021年度「学会誌奨励賞」受賞者コメント

1. 「ワーカーズ・コレクティブが労働統合型社会的企業として台頭する条件の考察」

菰田レエ也（鳥取大学）

このたびは、拙論を日本協同組合学会誌奨励賞に選んでいただき、誠にありがとうございます。光栄に思うと同時に、身の引き締まる思いです。貴重なご指摘をいただいた査読者の皆様、編集委員の皆様、賞選考を担当していただいた皆様、調査にご協力頂いたワーカーズ・コレクティブの方々には心より御礼申し上げます。

本論文は、近年のワーカーズ・コレクティブ運動の中から登場してきた労働統合型社会的企業が成り立つその条件を、フィールドワークによってつぶさに調査し、コラボレーションを生み出すリーダーシップを媒介に「市民的集合性」ともいべき多様な地域の人々同士の繋がりが、起業過程において重要な役割を果たすことを明らかにしました。一方、必ずしも、その繋がりが上手に活用されるわけではなく、場合によっては内部ですら協力し合えない現場も多々あるという課題も残されています。また、昨今の東京都ソーシャルファーム条例や労働者協同組合法の施行など、大幅な制度環境の変更があるため、そのような中で労働統合型社会的企業がどのように実践的な取り組みをしていくのかを注視していく必要があります。

今回の受賞に慢心することなく、現場の取り組みに伴走しながら、たゆまず研究を続け、協同組合の実践や研究の発展に貢献できるよう邁進して参ります。今後のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

2. 「日本における労働者協同組合研究の到達点と課題」

石澤香哉子（一般財団法人地域開発研究所）

この度は思いがけず身に余る賞を頂戴しまして大変恐縮です。一般財団法人地域開発研究所で研究員として勤めております、石澤と申します。勤め先は主に土木や建築の資格取得のための研修やテキスト作りを行なっている法人ではございますが、研究部としては広く地方創生に関わる研究をしておりまして、そうした枠組みの中でコミュニティを活性化させる事業の仕組みの一つとして労働者協同組合に注目し研究しております。在学中からの中心的な関心は、労働者協同組合のようなボトムアップ型組織での労働を通じてどのような人材が育っていくのか、またそうした組織の事業運営に必要な能力をどのように涵養し、人を育てているのか、という点にあります。まだまだ現状把握にも苦勞している状況ではございますが、引き続きこのテーマで研究を進めていきたいと考えております。

こうしたテーマを扱う中で、労協を含めて協同組合の現場で働かれている皆様が日々どのようなことを考え、実践に取り組まれているのかについて直接お話を伺う機会もありますが、お話を聞けば聞くほど自分の不勉強を痛感させられております。今後も皆さまのお力添えを頂きながら、常に現場と理論のどちらにも目配りする形で研究を進めていくことができればと思っておりますので、今度ともどうぞご指導をよろしく願いいたします。

研究部会報告

グローバリゼーションと協同組合部会

田中 夏子（長野県高齢者生活協同組合）

本部会では、2022年度、4回程度の研究会を予定しています。

その第一段として、下記を開催します。

「たねと食とひと@フォーラム」の活動概要と調査結果報告

8月28日（月）18時30分～20時30分（オンライン）

講師：吉森弘子さん・石津大輔さん（共同代表）他

2013年より食と農の社会課題啓発を行っている市民団体から、毎年実施している各種調査や講演会企画について報告いただきます。特に都道府県への「種子法廃止後の主要農作物等の種子生産に関する取り組み状況」調査は興味深い内容です。例えば、種子法廃止後から5年経過した時点で、25府県（53%）が「特に問題はない」と回答している一方、県によっては危機感を表明しているところもある等、見えにくい課題に目を凝らすためにも重要な結果が示されています。

トピック：グローバリゼーションと協同組合部会

時間：2022年8月28日 06:30 PM 大阪、札幌、東京

Zoom ミーティングに参加する



<https://us02web.zoom.us/j/84654250032?pwd=Mk9JTHRTU1B1bGpDZy9rVG15ejFTdz09>

ミーティング ID: 846 5425 0032 パスコード: 444032

今後、下記を開催予定です。「食料自給率向上と貿易自由化・規制緩和」（仮題） 講師：高橋巖さん（日本大学）（11月で調整中）、「SDGsとグローバル企業」（仮題） 講師：阿高あやさん（JCA）（2月で調整中）。

女性と協同組合研究部会

志波 早苗（日本労働者協同組合連合会）

7月26日（火）19時～20時半まで会員・非会員20名が参加し、青山学院大学名誉教授・元協同組合学会長の関英昭会員から「女性クォータ制について」学びました。本報告は関会員が長らく担当している松戸市市民講座をベースにした啓蒙的な内容でした。関会員は序論で1972年留学先のドイツで助手仲間から言われた言葉から「日本は男性による男性の仲間社会？」と考え続けた個人的な動機を語り、日本人の規範を「大化の改新」の影響から歴史的に

紐解き、近代的自我に基づく「社会」と「世間」の相違を考え続ける事が「目的」としました。次に日本の男女平等について様々なメディアや報告書から具体的な数値を示し、いよいよ法律上の問題に入りました。憲法から始まり候補者男女均等法までざっくりと眺め、クォータ制の変遷を数値で比較。ドイツの女性クォータ法の外観が話され、最後に日本が遅れた理由でまとめられました。日本人に深く埋め込まれた意識と規範、参加者からため息もありましたが、関会員は与謝野晶子「山が動く日」で締めくくりました。この報告で議論できる共通土台ができたと感じます。

研究者コラム

研究紹介

三浦 一浩（生協総合研究所）

10 数年前、ご縁があつて東京都生協連の関連の研究所に所属することになりました。当時、生協や協同組合のことは何も知らない状態でしたが、そんな私が興味を持ったのが、書庫の隅に眠っていた都内生協の年史や資料でした。そこに描かれていた小さな生協が女性たちを中心に手作りされていく様はとても興味深く、それ以来、日本の生協運動の歴史、特に生協がつくられてきた過程を歴史的に明らかにすることを研究テーマのひとつにしています。時代も、主体となった人も、社会的背景も様々ですが、合併や解散によってなくなってしまったものを含む、各地の様々な生協の設立の過程を見ていくと、「なぜ協同するのか」という協同組合の原点と人々の思い、そしてその多様性が垣間見えます。

実は、東京都生協連に資料が残っていたのはたまたまではありませんでした。一人の職員の方が大事なことから本来の仕事の合間に丁寧にまとめられていたのです。現在ではエネルギー協同組合などにも関心をもっていますが、運動をつくり、記録を残されてきた方々の思いを大事にしなが、研究対象や研究の幅を広げていきたいと考えています。

会員投稿

協同組合研究に必要では？

多木誠一郎（小樽商科大学）

協同組合に関する論文の中には、「協同組合における〇〇」や「協同組合と〇〇」という題名のものが一般的に見られる。目を通してみると、〇〇についてはかなり深く考察しているものの、協同組合の特質が〇〇にどのように現れているのかという点には、ほとんど触れていない

ものも少なくないという印象を私は持っている。

一方ではこのような状況は無理からぬことのようにも思う。というのは上記の点について考察しようとする、前提として協同組合の特質について研究が進んでいることが不可欠であるが、同研究は遅々たる状況にあるからである。他方では寂しさを感じざるをえない。いくら上記〇〇について深く考察していても、協同組合研究と胸を張っていえるのだろうか。

もちろん以上の指摘は自己批判でもある。最も基礎的であるが戦後等閑に付されてきた協同組合の本質について、協同組合学会の総力を結集して取り組むべき時が来ているのではなかろうか。とはいうものの必須となる協同組合研究先進各国の文献の渉猟は骨が折れるし、成果がすぐに出るわけでもない。そうなると思えば誰もやりたがらないかもしれないが。

会員投稿を募集しています

会員の皆様からのメッセージをお寄せください。ニュースレターの紙面を通じた会員間の交流を図りたいと思います。おおむね 40 字×10～15 行以内でお願いします。

送信先・問い合わせ先 小関隆志(koseki@meiji.ac.jp)

協同組合関連の図書紹介



樋口兼次『日本の労働者生産協同組合のあゆみ』時潮社、2020年 3500円+税

本書は、日本の産業革命から今日までの労働者生産協同組合の歴史をまとめたもの。

明治期の生産組合、大正期の労働者生産協同組合、労務出資による労働者生産協同組合測機舎、日中戦争期の上海、満州の生産合作社の戦後日本の協同組合運動への影響、戦後復興期の生産合作社運動と企業組合の関係など組織の構造を具体的に検討し、労働者協同組合と企業組合の比較も丁寧に行いました。(樋口兼次)



**上柳克郎『協同組合法』有斐閣、1960年 オンデマンド
3900円+税**

本書は著名な商法学者による協同組合法の体系書です。法律学の分野で戦後の協同組合法を研究するときには、まず手に取って基本とすべき文献ですが、網羅性に欠けることと出版年が古いという難点があります。従って、その後の改正経過を丹念に追う必要はありますが、民法全体における協同組合法の位置や組織法の考え方などは変わっていませんので、現在でも参考となります。民商法分野ではよく引用される文献なので、信頼に値すると考えていいと思います。(荻野貴久)



城南信用金庫編『高齢者の資産と生活を守る！信用金庫の挑戦』ビジネス教育出版社、2020年 1,600円+税

超高齢社会において、成年後見制度は高齢者の資産と生活を守るうえで重要な役割を果たすものと期待されていますが、日本では普及が遅れています。

東京都品川区は、社会福祉協議会が区と連携し、相談受付から後見の実施までを一貫して行う「品川モデル」を推進しています。この品川区にある5つの信用金庫が、一般社団法人しんきん成年後見サポートという成年後見団体を設立し、社協と連携しながら、主に低所得者の成年後見事業などを社会貢献活動として実施しています。

地域に根ざし、住民の生活向上に役立つ事業をする信用金庫の理念が具体化された例と言えましょう。(小関)

図書紹介コーナーに掲載する図書をご推薦ください

今号では編集担当者が独断(?)で図書を選んで掲載しましたが、以前にもニュースレターとメーリングリストで案内したとおり、会員各位からの図書の推薦をお待ちしています。

会員ご自身が執筆・編集・監修した図書や、他の会員にお勧めしたい図書、教科書・参考書として役立つような図書などをお知らせください。新書やレポートも歓迎です。

書誌情報と簡単な紹介文をあわせて、25字×10行以内で原稿をお送りいただければ幸いです。よろしくお祈りします。送信先・問い合わせ先：小関隆志 koseki@meiji.ac.jp

協同組合アイデンティティに関するアンケートへの回答のお願い

伊藤 治郎 (JCA)

国際協同組合同盟 (ICA) は、2021 年 12 月のソウル大会を起点に「協同組合のアイデンティティ (定義・価値・原則)」に関する世界的な協議を開始しました。

ICA では、この世界的な協議のために、会員団体や協同組合関係者・研究者に対するアンケートを 5 月から実施しています (少なくとも 9 月まで実施予定)。

このアンケートは次のような性格のものであります。

- ・協同組合のアイデンティティの世界的協議のための基礎資料を集めることが目的。
- ・協同組合のアイデンティティ声明に関する認知・活用の状況、声明の有効性について問う設問で構成 (声明改定について問うものではない)。
- ・組織としての回答のほか、個人の協同組合関係者 (組合員、役職員等) としての回答、協同組合に関する専門家 (研究者、教育者、開発者等) としての回答が可能。

ICA では、世界の多くの組織、個人、専門家からの回答を呼びかけています。世界的な協議に資するとともに、アイデンティティ声明についての認識を深めるきっかけともなるものです。日本からも、組織・個人・専門家を問わず多くの皆様からの回答をお願いします。(所要時間は 5～10 分程度です)

アンケートは各国語に訳されており、JCA でも、ICA に協力して日本語版を作成しました。自由記述欄も日本語で記入いただけます。

なお、日本からの回答については、JCA が ICA のパートナーとして (回答者が特定されない形で) 情報共有を受け、今後の協議における日本からの意見反映の参考とさせていただきます。

【関連リンク】

ICA 会員アンケート日本語版 :

<https://www.surveymonkey.com/r/CSTWD8K>



JCA サイト内「協同組合のアイデンティティに関するページ」

<https://www.japan.coop/wp/publication/11087>



会費納入およびメールアドレス登録のお願い

7月に学会事務局より「日本協同組合学会 新会員システム【学会バンク】利用開始のお知らせ」という封書が会員の皆様のところへ郵送されたかと思えます。

たいへんお手数ですが、この封書にある会員番号とパスワードを用いてログインし、ご自身の会員情報をご確認ください。必要に応じて、情報の更新をお願いします。あわせて、学会バンクのサービスを利用するにあたり、メールアドレスの登録が必要となりますので、まだ登録しておられない方はぜひ登録をお願いします。

また、同封の「日本協同組合学会 新会員システム【学会バンク】利用開始のお知らせと登録のお願い」にも書きましたように、今後は原則として会費をクレジットカードでお支払いいただくこととなります（クレジットカードをお持ちでない会員や、クレジットカードによる支払いに制約のある会員については、学会事務局にご相談ください）。会員の皆様におかれましては、会費のお支払いをお願いいたします。

以上